

IV 主要施策の取組

主要施策 1 子ども・若者の社会参画・意見反映

重点施策 1 政策決定過程への子ども・若者の参画促進

【個別施策】

- (1) 子ども・若者の意見を政策に反映させるための取組の推進
- (2) 若者が主体となって活動する団体からの意見聴取に関する取組
- (3) 子ども・若者の各種審議会、懇談会等への登用
- (4) 各局における子ども・若者意見反映についての理解の促進

(1) 子ども・若者の意見を政策に反映させるための取組の推進

①	「みらい☆トーク」(対面版子ども目線会議)、「みらい☆キャンバス」(デジタル版子ども目線会議)及び「子ども・若者みらい提案実現プロジェクト」の着実な実施
	対面、オンラインによる座談会形式やプラットフォーム上での電子掲示板、電子意見箱、Webアンケートなど様々な手法を組み合わせながら、多様な子ども・若者の意見を広く聴取し、フィードバックをホームページ上で公表します。 また、子ども・若者の皆さんの目線で考えた事業提案を募集し、選考の上選出されたものについて、実現を目指す取組も併せて行います。

(2) 若者が主体となって活動する団体からの意見聴取に関する取組

①	「みらい☆トーク」(対面版子ども目線会議)、「みらい☆キャンバス」(デジタル版子ども目線会議)及び「子ども・若者みらい提案実現プロジェクト」を活用した多様な意見聴取の実施
	対面、オンラインによる座談会形式やプラットフォーム上での電子掲示板、電子意見箱、Webアンケートなど様々な手法を組み合わせながら、若者団体等の意見を広く聴取し、フィードバックをホームページ上で公表します。 また、子ども・若者の皆さんの目線で考えた事業提案を募集し、選考の上選出されたものについて、実現を目指す取組においては、若者団体からの提案も併せて募集します。

(3) 子ども・若者の各種審議会、懇談会等への登用

①	神奈川県子ども・若者施策審議会への子ども・若者当事者委員の登用
神奈川県子ども・若者施策審議会の委員構成に、子ども・若者当事者の枠を設定し、委員として登用します。また審議の際、子ども・若者当事者委員が発言しやすいよう、審議会の前に当事者委員向けに事前説明の機会を設けるなど、意見を言いやすい環境を醸成します。	

(4) 各局における子ども・若者意見反映についての理解の促進

①	「みらい☆トーク」（対面版子ども目線会議）及び「みらい☆キャンパス」（デジタル版子ども目線会議）におけるフィードバック並びに「子ども・若者みらい提案実現プロジェクト」における事業化を通しての各局への働きかけ
子ども・若者へ意見聴取する取組及び子ども・若者からの提案の実現を目指す取組の実施にあたっては、各局へ協力依頼を行う際に、子ども・若者の意見を反映させることへの理解の促進に努めます。	

重点施策2 社会参画や意見表明の機会の充実

【個別施策】

(1) 子ども・若者が意見を表明しやすい環境整備と機運の醸成

(1) 子ども・若者が意見を表明しやすい環境整備と機運の醸成

①	支援を必要とする子どもの意見表明権の確保
児童福祉施設等に入所、委託又は一時保護している児童等の意見又は意向を汲み取り代弁し、自ら声を上げることが難しい子どもが意見表明する権利を確保することで、子どもの権利を擁護します。	
②	中学生の主張 in かながわ
神奈川県内在住または在学の中学生を対象に、日常生活の中で考えていることを作文にして発表することを通して、広い視野と柔軟な発想や創造性ととともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力を身に付けることを目的とする作文コンクールを開催します。	

重点施策3 多様な声を施策に反映させる工夫

【個別施策】

(1) 多様な声を施策に反映させる工夫

(1) 多様な声を施策に反映させる工夫

①	「みらい☆トーク」(対面版子ども目線会議)及び「みらい☆キャンバス」(デジタル版子ども目線会議)を活用した多様な声を聴く工夫
子ども・若者が集まる場に出向いて意見を聴く取組に加えて、対面での会話が苦手な方や、他の人に知られずに自分の意見を伝えたい方などのために、時間と場所にかかわらず匿名で参加することができる電子掲示板や、県にだけ自分の考えを伝える電子意見箱など、様々な参加方法を提供します。 また、子どもから意見交換したいテーマを提案してもらったり、参加したくなるような仕掛けを考えてもらうなど、子どもならではのアイデアを運営に反映します。	

重点施策4 若者が主体となって活動する団体等の活動の促進

【個別施策】

(1) 若者が主体となって活動する団体等の活動の促進

(1) 若者が主体となって活動する団体等の活動の促進

① 高校における地域貢献活動等

県内の高校等の生徒にポスター制作を呼びかけます。選抜された原画をもとに、ボランティア強化月間を周知し、ボランティアへの参加を啓発するポスターを作成し、県内約440か所に送付し、掲示します。

また、地域貢献活動においては、各校に年間を通じてすべての生徒が1回は取り組むよう依頼します。

重点施策5 子ども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

【個別施策】

(1) 子ども・若者の社会参画、意見反映のプロセス等の評価に係る仕組みの構築

(1) 子ども・若者の社会参画、意見反映のプロセス等の評価に係る仕組みの構築

①	「みらい☆トーク」(対面版子ども目線会議)、「みらい☆キャンバス」(デジタル版子ども目線会議)及び「子ども・若者みらい提案実現プロジェクト」のプロセス等に係る仕組みに関する検討
意見反映の取組に関する評価や改善点について、子ども・若者の意見を聴く中で、アンケート等の手法も取り入れながら確認を行います。 また、評価の結果や参加者の実績を踏まえて、さらに多様な子ども・若者の意見を広く聴取・反映できるような仕組みについても併せて検討します。	